⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先
〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２番地の４　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―6975（ダイヤルイン）
⑵　入札・開札の日時及び場所
Ａ　平成26年３月25日午後１時40分
Ｂ　平成26年３月25日午後２時00分
独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター　情報交流棟　北ウイング１階　入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　当初予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Shinichiro Nemoto, Director of Administration Department, Tokai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Electricity to be used in Nuclear Science Research Institute, Tokai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
B　Electricity to be used in Head Office of Japan Atomic Energy Agency and Nuclear Fuer Cycle Engineering Laboratories of Japan Atomic Energy Agency
⑷　Delivery period : From 1 April 2014 through 31 March 2015
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency ④have been licensed for a person of the electricity enterprises general in accordance with Article 3(1) of the Electricity Enterprises Act, or have filed notice of a person for the electricity enterprises on the specified scale in accordance with Article 16. 2(1) of the Act mentioned
⑺　Time-limit for tender :
A　1 : 40 PM, 25 March 2014
B　2 : 00 PM, 25 March 2014
⑻　Contact point for the notice : Purchassing Section, Administration Department, Tokai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency. 2―4 Shirane Shirakata, Tokaimura, Naka-gun, Ibaraki-ken, 319―1195 Japan TEL 029―282―6975

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年１月29日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター
管理部長　中島　克三
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第25―3426―１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　２
⑵　購入等件名及び予定数量　Ａ重油（ＪＩＳＫ2205第１種１号）
第１回目　234ＫＬ
第２回目　220ＫＬ
第３回目　318ＫＬ
第４回目　1,146ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間
第１回目　自　平成26年４月１日
至　平成26年６月30日
第２回目　自　平成26年７月１日
至　平成26年９月30日
第３回目　自　平成26年10月１日
至　平成26年12月31日
第４回目　自　平成27年１月１日
至　平成27年３月31日
⑸　納入場所　茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地　独立行政法人日本原子力研究開発機構　大洗研究開発センター
⑹　入札方法　入札金額については、１ＫＬ当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　石油備蓄法に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地　独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター　管理部調達課　電話029―267―4141（代）　内線5097
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限
第１回目　平成26年３月24日17時00分
第２回目　平成26年６月23日17時00分
第３回目　平成26年９月22日17時00分
第４回目　平成26年12月22日17時00分
⑷　開札の日時及び場所
１）開札日時
第１回目　平成26年３月27日15時30分
第２回目　平成25年６月26日15時30分
第３回目　平成26年９月25日15時30分
第４回目　平成26年12月25日15時30分
２）開札場所　大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室
４　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。